

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	23
【簡便な会計処理】	24

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	24
【追加情報】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	28
【国際業務経常収益】	28
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	34,914	10,670	48,724
経常利益(は経常損失)	百万円	5,993	4,719	11,402
四半期純損失	百万円	3,603	2,834	
当期純利益	百万円			6,575
純資産額	百万円		103,684	107,521
総資産額	百万円		1,790,985	1,811,052
1株当たり純資産額	円		453.06	472.31
1株当たり四半期純損失 金額	円	19.55	15.37	
1株当たり当期純利益 金額	円			34.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			30.34
自己資本比率	%		5.8	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,195		18,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,705		11,164
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,159		1,156
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		69,512	54,184
従業員数	人		1,415	1,390

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計(会計)期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,415 [505]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員581人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,368 [115]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員172人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における内外経済を顧みますと、海外経済は、サブプライムローンを契機とした世界的な金融危機が依然として続いており、金融資本市場の機能が全般的に低下し、これによる実体経済の悪化により景気は一段と減速しております。米国経済は、景気が悪化しており、個人消費は減少が続き、企業の設備投資も減少に転じ、さらに金融環境の緊縮化が景気の悪化を増長しております。欧州経済は、金融機関の貸出姿勢の厳格化等の影響により、個人消費及び企業の設備投資は減少し、米国同様、景気は悪化しております。また、新興国や資源国の経済も、欧米景気の悪化に伴う輸出の減少や資金流出に伴う金融環境の悪化により、減速傾向が強まっております。

国内経済は、海外経済の減速及び為替円高を背景として輸出は減少が続き、雇用・所得環境の悪化及び株価の大幅な下落により景気の悪化が進行しており、個人消費は弱めの動きが続き、企業の収益や資金調達環境も厳しい状況が続いております。このような状況を踏まえ、政府は8月の「安心実現のための緊急総合対策」に続き、10月には「生活対策」を、さらに12月には「生活防衛のための緊急対策」を決定し、日本銀行は2度にわたる政策金利の引き下げに加え、積極的な流動性供給及び企業金融の円滑化に資する措置を実施しております。

このような環境のもと、当行及びグループ会社は、中期経営計画「ヒューマン・バンク2005」プランにもとづき、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みを推進してまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当第3四半期連結会計期間中93億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆6,456億円となりました。

一方、貸出金は、当第3四半期連結会計期間中98億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆3,849億円となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中64億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,071億円となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中95億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,909億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は106億70百万円となりました。うち資金運用収益が96億13百万円、役務取引等収益が7億6百万円、その他業務収益が2億43百万円、その他経常収益が1億6百万円となりました。

一方、経常費用は、153億89百万円となりました。うち資金調達費用が15億63百万円、役務取引等費用が4億91百万円、営業経費が57億25百万円となりました。また、その他経常費用は、市場環境の低迷により株価が一段と下落し、保有株式の一部の減損処理を実施したことや、企業の収益や資金調達環境の厳しい状況が続くなか、取引先企業の業況への影響を勘案し、貸倒引当金繰入額を増加したこと等により76億4百万円となりました。

以上により、経常損失は47億19百万円、四半期純損失は28億34百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、80億49百万円となりました。国内業務部門は79億41百万円となりました。国際業務部門については1億6百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収支は、2億15百万円となりました。国内業務部門については4億47百万円となり、国際業務部門については14百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のその他業務収支は、2億38百万円となりました。国内業務部門については2億73百万円となり、国際業務部門については27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	7,941	106	0	8,049
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	9,468	185	6	9,613 34
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,526	78	7	1,563 34
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	447	14	245	215
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	937	17	248	706
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	490	2	2	491
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	273	27	62	238
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	277	27	62	243
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4			4

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、7億6百万円となりました。国内業務部門については、為替業務の受入手数料を中心として9億37百万円となりました。国際業務部門については、17百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等費用は、4億91百万円となりました。国内業務部門は支払保険料を中心として4億90百万円となり、国際業務部門については2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	937	17	248	706
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	185			185
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	310	17	1	325
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	60			60
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	339		246	92
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	40			40
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1	0		2
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	490	2	2	491
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	70	2		72

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,643,653	4,468	2,486	1,645,635
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	616,252		2,476	613,776
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,008,457		10	1,008,447
うちその他	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	18,942	4,468		23,411
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	5,300			5,300
総合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,648,953	4,468	2,486	1,650,935

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,384,980	100.00
製造業	104,376	7.54
農業	1,570	0.11
林業		
漁業		
鉱業	255	0.02
建設業	74,518	5.38
電気・ガス・熱供給・水道業	22	0.00
情報通信業	18,709	1.35
運輸業	27,163	1.96
卸売・小売業	140,404	10.14
金融・保険業	80,187	5.79
不動産業	150,867	10.89
不動産賃貸管理業	238,200	17.20
各種サービス業	178,096	12.86
地方公共団体	17,973	1.30
その他	352,634	25.46
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,384,980	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、145億19百万円増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは124億16百万円の収入となりました。これは主に、貸倒引当金の純増29億27百万円、預金の純減93億69百万円、貸出金の純増98億90百万円、コールローン等の純減301億59百万円及び外国為替(資産)の純増12億42百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは21億10百万円の収入となりました。これは主に、有価証券の取得による支出95億34百万円、有価証券の売却・償還による収入120億32百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円の支出となりました。これは、自己株式の取得による支出5百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注)1, 3, 4
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)

3. 第一回優先株式の内容については次のとおり定めております。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当行は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

- 4．当行は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000		38,300,000		34,600,245

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,291,000	183,284	
単元未満株式	普通株式 1,081,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,284	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	301,000		301,000	0.15
計		301,000		301,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	428	481	458	456	403	350	313	337	314
最低(円)	335	419	405	378	319	258	191	226	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	74,661	56,760
コールローン及び買入手形	-	35,150
買入金銭債権	27	38
有価証券	2, 4 307,116	2, 4 292,282
貸出金	1 1,384,980	1 1,399,194
外国為替	1,926	649
その他資産	10,905	10,283
有形固定資産	3 18,132	3 16,939
無形固定資産	967	1,108
繰延税金資産	19,541	15,260
支払承諾見返	3,142	3,348
貸倒引当金	30,416	19,963
資産の部合計	1,790,985	1,811,052
負債の部		
預金	1,645,635	1,666,295
譲渡性預金	5,300	-
コールマネー及び売渡手形	37	69
外国為替	1	1
社債	10,000	10,000
その他負債	12,690	12,915
賞与引当金	274	879
退職給付引当金	6,020	5,949
役員退職慰労引当金	306	297
投資損失引当金	52	55
利息返還損失引当金	9	12
預金払戻損失引当金	179	174
偶発損失引当金	182	63
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468
支払承諾	3,142	3,348
負債の部合計	1,687,301	1,703,530

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	27,952	32,698
自己株式	133	116
株主資本合計	100,718	105,481
その他有価証券評価差額金	1,586	2,686
繰延ヘッジ損益	398	268
土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	2,804	1,834
少数株主持分	160	204
純資産の部合計	103,684	107,521
負債及び純資産の部合計	1,790,985	1,811,052

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	34,914
資金運用収益	29,431
(うち貸出金利息)	26,683
(うち有価証券利息配当金)	2,524
役務取引等収益	2,215
その他業務収益	729
その他経常収益	¹ 2,537
経常費用	40,908
資金調達費用	4,865
(うち預金利息)	4,497
役務取引等費用	1,486
その他業務費用	6
営業経費	17,252
その他経常費用	² 17,296
経常損失()	5,993
特別利益	6
償却債権取立益	6
特別損失	38
固定資産処分損	38
税金等調整前四半期純損失()	6,025
法人税、住民税及び事業税	2,562
法人税等調整額	4,957
法人税等合計	2,395
少数株主損失()	25
四半期純損失()	3,603

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	6,025
減価償却費	558
貸倒引当金の増減()	10,452
賞与引当金の増減額(は減少)	604
退職給付引当金の増減額(は減少)	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2
預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	118
資金運用収益	29,431
資金調達費用	4,865
有価証券関係損益()	1,094
為替差損益(は益)	1
固定資産処分損益(は益)	29
貸出金の純増()減	14,214
預金の純増減()	20,660
譲渡性預金の純増減()	5,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,572
コールローン等の純増()減	35,161
コールマネー等の純増減()	31
外国為替(資産)の純増()減	1,277
外国為替(負債)の純増減()	0
資金運用による収入	28,164
資金調達による支出	4,088
その他	296
小計	35,648
法人税等の支払額	3,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,195

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	59,676
有価証券の売却による収入	41,228
有価証券の償還による収入	4,050
有形固定資産の取得による支出	1,308
有形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,142
自己株式の取得による支出	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,328
現金及び現金同等物の期首残高	54,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 69,512

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、当第3四半期連結累計期間も継続適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は162百万円、「無形固定資産」中のリース資産は13百万円、「その他負債」中のリース債務は175百万円増加しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等をもとに必要に応じて補正して算出した貸倒実績率を適用して計上しております。
2. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当行は、当第3四半期連結会計期間末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,246百万円増加、「繰延税金資産」は2,942百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,304百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">30,799百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">31,922百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">11,773百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">81,350百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">10,658百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,240百万円であります。</p>	破綻先債権額	30,799百万円	延滞債権額	31,922百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,747百万円	貸出条件緩和債権額	11,773百万円	有価証券	81,350百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,464百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">28,229百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">19,861百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">127,445百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">10,506百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,464百万円	延滞債権額	28,229百万円	3ヵ月以上延滞債権額	789百万円	貸出条件緩和債権額	19,861百万円	有価証券	127,445百万円
破綻先債権額	30,799百万円																				
延滞債権額	31,922百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,747百万円																				
貸出条件緩和債権額	11,773百万円																				
有価証券	81,350百万円																				
破綻先債権額	6,464百万円																				
延滞債権額	28,229百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	789百万円																				
貸出条件緩和債権額	19,861百万円																				
有価証券	127,445百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益2,243百万円 を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,139百 万円、株式等償却3,613百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	74,661
日本銀行以外への預け金	5,148
現金及び現金同等物	<u>69,512</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	184,673
第一回優先株式	10,000
合計	194,673
自己株式	
普通株式	320
合計	320

2. 当行の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	81,350	84,550	3,199
地方債	4,645	4,762	117
社債	30,467	30,161	306
その他	24,000	20,088	3,911
外国債券	24,000	20,088	3,911
合計	140,463	139,562	900

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	12,859	11,879	979
債券	145,266	144,890	375
国債	136,168	136,503	334
地方債	1,944	1,974	29
社債	7,153	6,413	739
その他	6,997	5,682	1,315
外国債券	2,000	2,004	4
合計	165,123	162,452	2,670

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式及びその他の中の受益証券については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上しております。それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当第3四半期連結累計期間において、時価のある株式について3,613百万円減損処理しております。

3. (追加情報)

当行は、当第3四半期連結会計期間末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,246百万円増加、「繰延税金資産」は2,942百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,304百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	1,040	17	17
	金利スワップ			
	金利オプション			
	その他			
	合計		17	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	1,422	1	1
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	453.06	472.31

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	103,684	107,521
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,160	20,424
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
うち少数株主持分	百万円	160	204
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	83,523	87,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	184,352	184,404

2. 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	19.55
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	3,603
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	3,603
普通株式の期中平均株式数	千株	184,382

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

所有権移転以外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		10,670
資金運用収益		9,613
(うち貸出金利息)		8,753
(うち有価証券利息配当金)		825
役務取引等収益		706
その他業務収益		243
その他経常収益		106
経常費用		15,389
資金調達費用		1,563
(うち預金利息)		1,445
役務取引等費用		491
その他業務費用		4
営業経費		5,725
その他経常費用	1	7,604
経常損失()		4,719
特別利益		0
償却債権取立益		0
特別損失		3
固定資産処分損		3
税金等調整前四半期純損失()		4,722
法人税、住民税及び事業税		46
法人税等調整額		1,934
法人税等合計		1,887
少数株主損失()		0
四半期純損失()		2,834

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,320百万円、株式等償却3,059百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	15.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	2,834
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	2,834
普通株式の期中平均株式数	千株	184,362

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。